

瀬戸市国際未来教育特区における学校教育法の施行細則を廃止する規則  
をここに公布する。

令和5年9月28日

瀬戸市長 川本雅之

瀬戸市規則第23号

瀬戸市国際未来教育特区における学校教育法の施行細則を廃止する  
規則

瀬戸市国際未来教育特区における学校教育法の施行細則（令和2年瀬戸  
市規則第5号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。